

川原地区ため池群広域防災機能増進モデル事業

完成した管理道路

限られた予算内で効果の高い事業量を確保するため、川原区が県から直営施工の受託工事をされています。

平成20年度は、ため池の適正管理を行つたために必要な集落とため池を結ぶ管理道路の舗装工事を約270メートルされています。

川原区では、道路整備のほかにも小学校と連携してフナやモロコの放流やため池の生き物調査、水質調査などにも取り組んでおられます。

この工事が進み、その結果、雨天や夜間でも安全にため池へ通える管理道路となりました。

このモデル事業とあわせて平成18・19年度にはため池の堤体の草刈りの省力化と獣害対策としてため池周辺で和牛の放牧を行われ、その牛の名前「ポポ」と「ピピ」から道路の名前を「ポポピピロード」と名付けられました。



▲コンクリート舗装工事の様子

◆問い合わせ先
農林課 農林振興担当
☎ 6563 有線⑤7773

日野町では平成19年4月1日から、本人になりました不正な交付請求を防ぐため、「戸籍」「住民票」「印鑑」「税」に関する各種証明書を交付請求される際に、窓口で請求される方の本人確認をさせていただいている。

このような取り扱いが全国に広まるなか、戸籍法と住民基本台帳法がそれぞれ一部改正され、平成20年5月1日から窓口での本人確認が法制化されました。

戸籍の証明・住民票・印鑑登録証明書・税の証明などを請求される場合や、戸籍の届出・住所の異動などをされる場合は、下記による本人確認書類のご提示をお願いします。

◆問い合わせ先
住民課
☎ 6571 有線⑤7784
税務課
☎ 6570 有線⑤5093
• 6572

- 1点で確認できるもの
- ・運転免許証
 - ・有効旅券（パスポート）
 - ・写真付き住民基本台帳カード
 - ・外国人登録証明書など官公署が発行した顔写真つきのもの
- 2点必要なもの
- ・健康保険被保険者証
 - ・年金手帳
 - ・年金証書
 - ・住民基本台帳カード
 - ・後期高齢者医療保険被保険者証
 - ・介護保険被保険者証など官公署が発行した顔写真のないもの
 - *本人なりすましによる不正な手続きの防止とプライバシー保護のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

窗口での 本人確認に ご協力ください

